

2021.12.28

障害者の生涯学習の推進を担う人材育成の在り方検討委員会（第8回）資料

障害者の生涯学習を担う人材育成を考える上で、検討を要すべきこと

東京都教育庁 梶野光信

## 1. 都内における障害者の社会教育事業を取り巻く現状

### (1) 障害者青年学級の停滞

- ・実施運営体制の固定化
- ・参加者及び指導者の高齢化（新規メンバーの取り込みの困難さ）
- ・社会教育部門から障害福祉部門への所管の変更（「障害者は、福祉で対応」という観念の強化）

### (2) 特別支援学校における学校開放事業の停滞

- ・指導者となる教員の意識変化
- ・保護者側の意識変化（サービスの享受者という意識の高まり）  
⇒ 放課後デイサービスへの期待の高さ
- ・担い手確保の難しさ（ボランティア講座に参加者が集まらない。手話講座だけは人気。）

⇒ これまでの障害者の社会教育（福祉も含めて）を支えてきた枠組みは限界が来ているのではないか？

## 2. 障害者を取り巻く社会環境の変化

### (1) 障害者の社会参加をめぐる新たな潮流・・・企業、NPO の役割

（例）ソーシャルファーム（特例子会社） 農福連携 障害者とアート  
障害者とファッション

### (2) ICT をはじめとした産業・技術への注目

（例）障害者が ICT スキルを獲得する 分身ロボット OriHime 等

### (3) 新たなサービスを楽しむ層と楽しむ層

⇒ 経済的格差や障害種別の問題

## 3. これからの障害者の生涯学習において重視すべき視点

当事者中心主義の視点（当事者からの発信、アドボカシー）

#### 4. 教育（特に社会教育）行政が取り組むべき課題

##### (1) 障害者の生涯学習を推進する展望を描く

###### ア. 理念レベルの課題整理

- 障害者＝福祉行政という固定観念を乗り越える
  - サービスの享受者 < 権利を行使する主体〔当事者〕
  - ※既存の障害者青年学級も当事者を「客体」扱いをしている
- 学校卒業後≒就労という固定観念を乗り越える
  - 自由時間（余暇）の重要性（どのような理論構築が求められるのか）

###### イ. 社会参加の多様なモデルを提示する

- 大森さんの取組や引地さんの取組等から学びとるべきことは？
- パラスポーツの可能性の追求
- 新たな実践の掘り起こし
- テクノロジーの活用という視点の重視

##### (2) 障害者の生涯学習を推進するためのプラットフォームづくり

- 「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」事業の活用
  - どのようなメンバー構成とするか？
- 障害者の生涯学習を担う人材は誰か
  - ①障害当事者
  - ②保護者 ③学校教員（特別支援学校、小・中・高等学校）
  - ④福祉関係職員 ⑤社会教育関係職員 ⑥NPO関係者 ⑦企業関係者
  - ⑧高等教育機関関係者 ⑨地方自治体職員 etc.

#### 5. 今後東京都教育庁として取り組みたいと、個人的に考えていること

##### (1) 障害者の生涯学習を推進するためのプラットフォームづくり

（令和4年度予算化予定）

##### (2) 都立特別支援学校における学校開放事業の抜本的見直し

（第12期東京都生涯学習審議会で検討予定、令和4年1月発足予定）

###### ア. 都立学校公開講座

- 本人講座
- ボランティア養成講座

###### イ. 都立学校施設開放

##### (3) 障害のある都立高校生の支援方策

- ユースソーシャルワーカーによる支援